

空家等対策支援専門家派遣事業 住まいの未来と相続のハナシ／司法書士 遠山雅子氏

【啓発講座の概要】

佐久穂町生活支援体制整備協議体と連携して「ちょっと考える私の終活シリーズ」の「第2回 住まいの未来と相続のハナシ」を実施しました。

日 時：令和6年8月25日（日）

13：30～15：30

場 所：生涯学習館 茂来館 中会議室

参加者：8名

次 第：①町の人口減少、高齢化の話
②町の空き家の実際の話
③寸劇による土地や建物の相続問題と
司法書士による説明・解説



【啓発講座の内容】

①相続登記の義務化について

- ・義務化となった背景
- ・所有資産の確認、共有財産への注意、目に見えない資産について

②相続の流れ、登記について

- ・相続財産とはどんなものがあるのか。
- ・不動産の登記手続きの必要性について。

③遺産分割協議について

- ・遺産分割協議の重要性について
- ・相続人の同意等の難しさについて

④相続放棄について

- ・法律上の相続登記について
- ・相続財産管理人や国庫帰属について

⑤遺言状の作成や保管、後見制度について

- ・遺言状の作成や保管の方法について ⇒ エンディングノート
- ・後見制度の活用について

【啓発講座のまとめ】

- ・今回、総合政策課だけでなく、健康福祉課と連携した終活シリーズとして、「相続と空き家」というテーマで募集したところ、8名の参加がありました。寸劇を通して、身近によくあるケースを基に司法書士の解説を交えながら考える機会としました。
- ・長野地方法務局と長野県司法書士会で作成した「エンディングノート」を紹介し、自分が元気なうちから考えることが大切であるとスタートしました。
- ・司法書士から、過去に関わった事例を基に相続登記の重要性や遺言状の必要性などリアルな話を聞くことができました。
- ・参加者からは、実際に抱えている問題や今後想定される問題などについて多くの質問があり、講座が終わった後も個別に話をする姿も見られました。

【今後の対応】

- ・今後、所有者不明土地の解消に向けた法律改正の周知が必要になってくることから、司法書士や行政書士等と連携した啓発講座の実施を検討していきます。
- ・引き続き佐久穂町生活支援体制整備協議体と連携して集落のサロンなどで、小規模な啓発活動を実施して行く予定です。

以上